

安曇野市通学路交通安全プログラム

—通学路の安全確保に関する取組みの方針—

平成 27 年 9 月

安曇野市交通安全推進協議会

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年度に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施いたしました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、関係機関の連携体制を強化し、安曇野市交通安全条例施行規則第 2 条に掲げる事項の推進を図るため「安曇野市通学路交通安全プログラム」を策定いたします。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 推進体制の構築

以下をメンバーとする既存の「安曇野市交通安全推進協議会」により、関係機関の連携を図ります。

【安曇野市交通安全推進協議会】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ○安曇野市区長会 | ○穂高自動車学校 |
| ○安曇野市校長会 | ○安曇野市タクシー運営協議会 |
| ○安曇野市 P T A 連合会 | ○安曇野市交通指導員 |
| ○穂高幼稚園 | ○長野国道事務所松本国道出張所 |
| ○安曇野市社会福祉協議会 | ○松本地方事務所地域政策課 |
| ○安曇野市老人クラブ連合会 | ○安曇野建設事務所維持管理課 |
| ○安曇野市保育園保護者会連絡協議会 | ○安曇野警察署交通課 |
| ○安曇野交通安全協会 | ○安曇野市市民生活部 |
| ○安曇野自家用自動車協会 | ○安曇野市都市建設部 |
| ○東日本旅客鉄道株式会社 豊科駅 | ○安曇野市教育委員会教育部 |

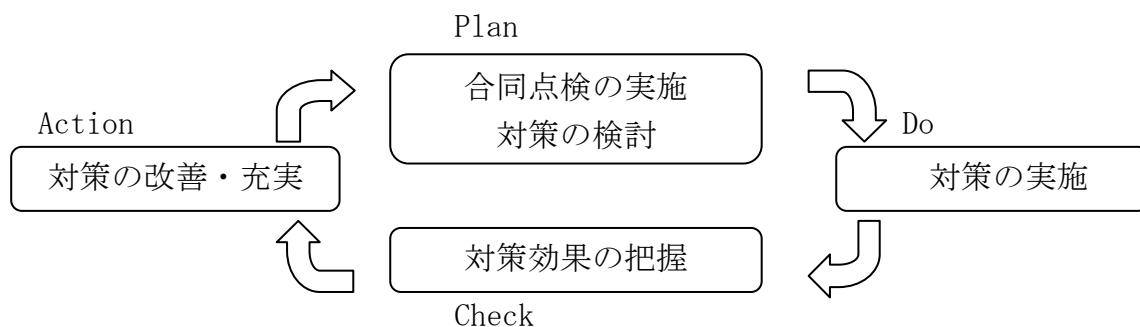
3. 取組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組みを P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための P D C A サイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

市内の改善要望箇所について、年1回合同点検を実施します。ただし、緊急に実施の必要性がある場合は、随時に実施します。

実施時期は、学校行事等を考慮するものとします。

効率的・効果的に合同点検を行うために、実施箇所について、学校及びPTAにおいて意見集約等を行い、学校を通じて報告します。

○合同点検の体制

市内の改善要望箇所を、安曇野市交通安全推進協議会専門部会委員と関係機関、団体が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討、承認します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、学校、PTAが対策効果を把握し報告します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市ホームページで公表します。